

## 大竹市子ども誰でも通園制度の実施について

### 1 概要

すべてのこどもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、就労要件を問わず利用できる「子ども誰でも通園制度」を令和8年4月1日から実施開始

### 2 利用できる子ども

利用日時点で、生後6か月～満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）で保育所等（認可外保育施設を除く）に通園していない子ども

### 3 利用可能時間

1ヶ月あたり10時間

### 4 利用料金

原則として1時間あたり300円（施設によっては給食代やおやつ代等の実費を徴収する場合あり。）

### 5 利用できる施設

公立/私立	施設名	利用できる日時
公立	小方認定子ども園	月曜日～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時00分
私立	知恩保育園	月曜日～金曜日（祝日を除く） 9時00分～16時00分
私立	こぐま園	月曜日～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時00分